

いしかわプレ妊活健診を受けてみませんか

将来子どもを望むご夫婦を対象に、本格的に妊活について考える前の「プレ妊活」として、ご夫婦それぞれの健康状態チェック（健診）と併せて、妊娠に関する正しい知識を専門家から学ぶことができる「いしかわプレ妊活健診」を受けてみませんか。

健診には受診券が必要です。受診券を事前に申請ください。

対象 健診日および受診券申請日に加賀市内に住所を有する夫婦（事実婚を含む）
対象要件 健診日の時点で妻の年齢が40歳未満

受診券に関する子育て支援課

☎0761-72-7856
その他制度に関すること
石川県健康福祉部少子化対策監
室母子保健グループ
☎076-225-1424



詳しくはこちら

受水槽・高置水槽の適正な管理について

マンション・ビルなどの受水槽や高置水槽の管理は、設置者や所有者が衛生管理をしなければなりません。

衛生管理を怠ると、大腸菌の発生による味や臭いの異常など水質の悪化を招き、腹痛など体調不良の原因となります。

設置者は安全な水を飲んでいただくためにも、以下の管理義務を実施してください。

設置者等が行う管理義務

- ①受水槽の掃除消毒を毎年1回以上定期的に実施する。
- ②受水槽の周囲をきれいにし、有害物や汚水等の汚染防止のための処置を行う。(施設・柵等の設置)
- ③受水槽の有効容量が10立方メートルを超える場合、水質の安全確認のため、水質検査を毎年1回以上定期的に実施し、水質結果を5年間保存する。

水道課
☎0761-72-7950



詳しくはこちら

令和8年度後期高齢者医療保険料

令和8年度の保険料率が、石川県後期高齢者医療広域連合にて改定されました。詳細は市HPをご覧ください。

保険年金課
(後期年金グループ)
☎0761-72-7867



詳しくはこちら

ラジオ体操ステーションを募集中

市では、一定要件を満たし、ラジオ体操に取り組む団体を「ラジオ体操ステーション」に認定しています。CDやラジオカセットの無料貸与もできます。継続してラジオ体操に取り組んでいる団体は、ぜひラジオ体操ステーションに登録してみませんか。

また、現在市内には25カ所のラジオ体操ステーションがあります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

健康課
☎0761-72-7865



詳しくはこちら

物価高対応子育て応援手当のお知らせ

物価高の影響を強く受けている子育て世帯への支援として、「物価高対応子育て応援手当」を対象児童1人につき2万円（1回限り）を1月下旬から随時支給しています。

勤務先から児童手当を受給している公務員、または令和8年1月以降に生まれた新生児（令和8年3月31日生まれまで）を養育している人は申請が必要です。申請がお済みでない人は申請期限までに必ず申請をしてください。

申請期限 4月30日(必着)

子育て支援課
☎0761-72-7856



詳しくはこちら

鹿島の森園地がリニューアルしました！

老朽化したトイレの建替えに加え、新たに舗装された広場にはベンチを設置しました。北潟湖畔の視点場からは雄大な白山の眺望も楽しめます。豊かな自然に囲まれた鹿島の森で、新しくなった憩いの場と共に、心地よいひと時を過ごしてみませんか。

ところ 鹿島の森園地（塩屋町）



環境課
☎0761-72-7892



詳しくはこちら

固定資産の縦覧期間が始まります

土地（家屋）価格等縦覧帳簿を縦覧できます。令和8年度固定資産税等評価額が適正かどうかの確認に利用してください。

縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)

※土日祝日を除く

縦覧場所 税料金課

対象者 市の固定資産税納税義務者※本人確認書類が必要

税料金課
☎0761-72-7816



詳しくはこちら

国税の軽減を受けるとき

国税の軽減を受けるには所得申告が必要です。詳しくは市HPをご覧ください。

保険年金課
(国保グループ)
☎0761-72-7860



詳しくはこちら

がん治療を受けられているまたは受けられた人への補整具の助成

がん治療に取り組んでいる患者の負担を軽減し、療養生活の質の向上、就労等の社会参加を支援するため、ウィッグや乳がん治療による補整具の購入費用の一部を助成します。

対象 以下のすべてに該当するもの

- ・申請日において加賀市に住居登録があること
- ・がんの治療を受けた人または現に受けている人
- ・がんの治療に伴う脱毛または乳房切除により補整具を購入した人

申請期間 4月1日(水)～

令和9年3月31日(水)まで

助成対象 ウィッグ・乳房補整具

助成金額 購入費用の2分の1（千円未満切り捨て）

上限額 ウィッグ（2万円）・乳房補整具（左右各2万円）

助成回数 各補整具につき1人1回限り

申請方法 健康課窓口または市ホームページより電子申請

申請に必要な物

以下のものを購入日より1年以内に提出

- ①～④は必須、⑤は該当者のみ
- ①加賀市がん患者補整具購入費用助成金交付申請書兼請求書
- ②がんの治療を受けた。または現に受けていることを証する書類
- ③領収書または加賀市がん患者補整具購入費用確認書
- ④口座情報のわかるもの（通帳・キャッシュカード等）
- ⑤同種の他の助成金を受けている場合はその交付の額がわかる書類

健康課
☎0761-72-7865



詳しくはこちら

骨髄等移植ドナーへの助成

ドナーの負担を軽減し骨髄等移植の推進及びドナー登録者の増加を図ることを目的として、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄または末梢血幹細胞の提供者に助成金を交付します。

対象 以下のすべてに該当するもの

- ・骨髄等の提供を完了した日において加賀市に住居登録があること
- ・他市などから同様の趣旨の助成等を受けていないこと
- ・市税等の滞納がないこと

助成金額 骨髄等の提供のための通院・入院1日あたり2万円(上限7日間)

申請方法等の詳細は市ホームページをご確認ください。

健康課
☎0761-72-7865



詳しくはこちら

児童扶養手当額の変更

4月分(5月振込分)から手当額が変更になります。

手当額は変更後の見込み額であり、詳しくは市ホームページを参照ください。

児童扶養手当額

区分	全部支給	一部支給
児童1人	月額 48,050円	11,340円～48,040円
以下児童1人増につき	加算額 11,350円	5,680円～11,340円

子育て支援課
☎0761-72-7856



詳しくはこちら

城下町大聖寺 ～わがまちの由来～

荒町とまちの由来

加賀市にある大聖寺荒町は、江戸時代から続く町で、大聖寺城下町の南東部に位置し、町人が暮らす町でした。「荒町」と呼ばれるようになったのは、新たに開かれた町の意味から、かつては「新町」とも表記したり、「下新町」とも呼ばれました。大聖寺川の本流が町の北側を流れていることから、たびたび水害に遭い、また、火災も多かったとされます。呉服屋の集まる商業の町で大聖寺の経済界をリードしました。



文化課 ☎0761-72-7888